

第2回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和8年5月27日（水） 午後2時00分～午後3時45分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第 1 開会
2 報告
（1） 窓口受付時間変更の試行実施について
（2） 生活交通効率化事業について
（3） 令和8年度「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について
（4） 南区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の令和7年度進捗状況について
3 部会報告
4 その他
5 次回全体会の日程について
6 閉会

事前配布資料

- 資料1 窓口受付時間変更のお知らせ（1年間試行実施）
資料4 南区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の令和7年度進捗状況について

当日配布資料

- 資料2 南区及び周辺地域における生活交通改善の検討概要
資料3 令和8年度「南区まちづくり活動サポート事業」実施事業一覧
資料5-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
資料5-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
資料5-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
その他資料 白根大風合戦チラシ
その他資料 伝えたい南区の“宝” いいところ撮りコンテスト
その他資料 第19回南区美術展覧会

出席委員： 関川秀明委員、中村道里委員、高橋文子委員、真保慶一委員、長沢和男委員、
風間哲也委員、有田正己委員、大橋忠弘委員、志賀康則委員、星野正春委員、
木下重栄委員、関本昭英委員、星野 誠委員、堤 恭佑委員、渡邊喜夫委員、
大井 淳委員、上杉小貴子委員、堤 美幸委員、松尾正行委員、織田絹子委員、
泉田紀代恵委員、大関五月委員、西山ゆき委員、上杉知己委員
以上24名

欠席委員： 小林典子委員、関根武史委員、本永美雪委員、鈴木弘行委員

事務局：（南区）長浜区長、日根副区長、本間区民生活課長、灰野産業振興課長、
加藤建設課長、間嶋南区教育支援センター所長、拝野白根地区公民館長、
坂上地域総務課長補佐、北地域総務課長補佐、地域総務課職員
（本庁）行政経営課職員、都市交通政策課職員

〔欠席所属〕 小林健康福祉課長、和田味方出張所長、星野月潟出張所長、
佐藤農業委員会事務局南区事務所長

報 道 0名
傍 聴 者 0名

(午後2時00分)

1 開会

○事務局（北地域総務課長補佐） （配布資料の確認）

○議長（関川会長） それでは、第2回南区自治協議会を開催いたします。5月の時期は、運動会の時期であります。私は出身が新飯田なのですが、5月23日（土）、前年は雨だったのですが、今年は晴天に恵まれ、運動会をやりました。新飯田は、小学校と地区の住民、自治会が、合同で大運動会ということでやっております。あまり一緒にやっている地域はないと聞いておりますが、毎年やらせてもらっています。あと数年で統合という話も出ておりますし、大事な機会ですので、これは最後まで合同ということでやりたいと思っております。運動会は午後からでしたが、結構足腰が弱っているのですが、運動会となりますと、各レースとも一生懸命やったりしまして、それはまた面白いというか、楽しんでやらせてもらっています。久しぶりに晴天の中で子どもたち、それから地区の住民ともども一緒にいい汗をかけたということで、また夕方からは、各自治会に戻り、子どもたち、それから年寄り、参加しない人も含めまして、慰労会ということでいろいろなことでやっていると。そして老若男女、そこでワイワイ言いながら語り合っているということで、いい一日でした。新飯田の者としては誇りと思っておりますので、毎年続けるのだらうと思います。ということで、あいさつにさせていただきます。

続きまして、欠席委員の報告をします。小林典子委員、本永美雪委員、鈴木弘行委員、3名の方から欠席の報告を受けております。出席者が過半数に達していますので、自治協議会条例の規定を充足していることを報告します。

2 報告

（1）窓口受付時間変更の試行実施について

○議長（関川会長） それでは、次第2の報告に移りたいと思います。次第2（1）「窓口受付時間変更の試行実施について」、行政経営課から報告をお願いいたします。

○土屋行政経営課長 行政経営課の土屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、10月5日からの窓口受付時間の変更につきまして、概要をご説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。本市では、現在の窓口受付時間は午前8時半から午後5時半までとなっておりますが、10月5日から、午前9時から午後4時半までとする試行実施を行います。対象施設は、市役所本庁舎と区役所、出張所などの窓口を対象とし、公民館や図書館などの独自の開館時間を定めている施設は除きます。

裏面のQ&Aをご覧ください。一つ目のこの取組の背景と目的についてです。人口減少、少子高齢化により、今後人的・財政的資源が益々減少していくことが見込まれており、持続可能な市民サービスの提供のためには、業務の効率化が不可欠な状況となっております。また、現在の窓口受付時間が職員の勤務時間よりも長く、窓口の開設準備や事後処理のために勤務時間外に職員の配置が必要な状況となっております。このたびの窓口受付時間を短縮することで、業務改善のための打ち合わせや協議、点検作業などの時間を確保し、よりよい行政サービスの提供につなげることを目的としています。

次に、二つ目の市民サービスの低下に対する懸念についてです。昨年度実施しました窓口状況等調査では、約9割の方が午前9時から午後4時半までに来庁されていることが分かりました。また、住民票や証明書等のコンビニ交付、あるいはオンライン申請が拡大するなど、実際に窓口にお越しただけなくても手続きができるように進めているところです。市民サービスへの影響を最小限にとどめられるよう、丁寧な広報を行っていくとともに、市民の皆さまが窓口に行かなくても利用できるサービスのさらなる充実と利用促進に取り組んでまいります。

次に、三つ目の対象とする業務につきましては、婚姻届、死亡届など、戸籍の届出は現在24時間で対応を行っております。これらの手続につきましては、引き続き窓口受付時間外も対応することとしています。

次に、四つ目の試行実施の開始時期につきましては、十分な周知期間を確保するとともに、4

月の前後は窓口が混み合う時期となりますので、窓口の状況が比較的落ち着いている10月からとしたところです。

最後の試行実施期間につきましては、1年間を予定しております。その中で寄せられる市民の皆さまの声やご意見等を踏まえながら必要な改善を行い、その後の本格実施につなげていきたいと考えております。

持続可能なよりよい行政サービスの提供のため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。また、地域における周知等につきましても、ご協力をいただけますと幸いです。私からの説明は以上です。

○議長（関川会長） ありがとうございます。ただいまの報告について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

なければ、窓口受付時間変更の試行実施については、これで終わりとなります。

（２）生活交通効率化事業について

○議長（関川会長） 続いて次第（２）「生活交通効率化事業について」、都市交通政策課から報告をお願いいたします。

○佐久間都市交通政策課主幹 都市交通政策課の佐久間と申します。よろしくお願いいたします。

皆さん、資料2をご覧ください。「南区及び周辺地域における生活交通改善の検討概要」ということで資料をお持ちしました。今の南区、周辺地域というのが、白根地区から越後曽根駅までの白根・曽根線という路線バスの沿線地域となります。ですので、対象のほとんどが南区内ということで検討しているところです。1枚目に現状というのが書いておりますけれども、南区及びその周辺に関しましては、こういう地域交通、特に路線バスとか区バス、住民バスなどが走っているところです。その中でもこの青で囲まれた区バスも含めた路線に関しましては、今のところ低利用、低収支等の課題があるということで、今回の検討の対象路線となっております。

次のページをご覧ください。裏面にいきまして、改善の方向性と書いております。左上のほうに地図と、右側に南区バス、白根・曽根線などの状況を書いておりますけれども、これが先ほど申し上げた状況と改善の対象となります。現在のニーズと利用状況ということで、令和6年度に南区内の4,400世帯を対象としまして、無作為に移動のニーズとか課題に関するアンケートをしております。そのほか、いろいろな調査とか意見交換会を行っているところなのですが、朝・夕のニーズとしましては、通勤・通学の便を確保してほしいという主な意見があったり、現状のデータから見ても、通学利用などで一定の利用があることが分かっております。日中に関しましては、買い物や通院など、個々の事情に合わせて移動したいというような意見が結構ありまして、現状は、バスの運行便数も減便に伴って少なくなったり、利用者が少なかったり、予約型の乗合タクシーというのも区バスのほかにやっているのですが、予約に時間がかかるなどの意見があります。こういうことを踏まえまして、右側なのですが、朝・夕につきましては、通勤・通学利用のため、定時定路線のバスをそのまま確保して運行すると。日中に関しましては、予約型乗合バスを運行したいということで、これはAIを活用し効率化した形で行いたいと思っております。これに伴いまして、乗降場所、時間を選んで電話とかアプリで簡単に予約して運行するというようなものがあります。

利用者のメリット、市のメリットもあるのですが、こういう検討をして、日中の公共交通の利便性を高め、利用者を増やし、運賃収入を増加し、持続可能な運行にしていきたいという目的となっております。

次のページに運行方法とありますが、対象となっている路線以外は今までどおり運行するのですが、その対象路線、区バス、白根・曽根線、月潟住民バス、予約型乗合タクシーに関しましては、平日の朝と夜、通勤・通学に利用される6時から9時と16時から20時の便をそのまま定時で運行しまして、その間の、平日の日中と休日の日中の便につきましては、予約を受けた形でバスを運行したいと考えております。運行範囲につきましては、一回予約を受けて、それを効率化して運行するということになりますが、大体1時間に1便ですので、40分くらいで行けるような範囲で運行範囲を決定しております。ですので、エリアを四つに分けて、各エリアと中心部の白根エリアに関しまして運行で行けるような形でやっております。乗降場所としましては、この南区内とか白根・曽根線エリアにあります既存のすべてのバス停と、昨年度、12コミ協さんと意見交換会をして集落内で例えばここにバス停があったら便利だとか、

そういうところを少し集約しました簡易バス停というものを設定して、そこからバス停間は自由に乗り降りできるような形で設定したいと考えております。また、特に南部エリアの方から、昨年度の意見交換会でご意見のあった燕・三条方面への接続については、いろいろ検討は続けているのですが、今、特にタクシー営業と調整とか、そういうところがありますので、関係者と調整中でスタート時には間に合わないかなと今思っているところです。それについては、タクシー営業とか既存の公共交通との兼ね合いにつきまして、あり方も含めて少し継続的に検討していくというような方針でおります。

右側に運賃案とありますけれども、運賃につきましては、意見交換会でもまだ保留とはなっていたのですが、距離別運賃ということで考えております。既存の大野・白根線という路線バスよりも少し高くして、基本的には既存の路線バスに優先的に乗っていただくというような方針のもと、距離と利用状況のパーセンテージを踏まえながら決定しております。ですので、2キロまでは初乗り400円ということで、距離4キロごとに100円ずつアップしていくということなのですが、なるべく遠いところでも運賃が増えるのを少し抑えるような形で、12キロまでは700円としております。これにつきましては、アプリ予約をしていただくと100円引きで、さらに「シニア半わり」ですとかシルバーチケットは使えるようにしております。学生割引についても、今検討をしているところです。

利用の流れの例が書いてありますけれども、高齢者の方が結構使うのかなと予想していますので、電話予約でもできるということで、こういう事例を載せております。

では、次のページ、一番裏面にいきますと、その時間の表になります。見直し対象路線の南区バス、白根曾根線、月潟住民バス、乗合タクシーに関しましては、先ほど申し上げたとおり、朝夕は今まで通りとしまして、中の便を予約型にするということで、下のように9時便、10時便、11時便、昼は運転手さんの昼休みがあるのですが、こういう形で運行できると。予約に関しましては、電話またはアプリから1時間前までに予約していただくということになります。この運行につきましては、区バスが今小型バス3台、白根曾根線と月潟住民バスが共用しているジャンボタクシーが1台ございますので、その計4台が、貴重な運転手とバス車両になりますので、それをそのままこの時間帯で使っていきながら、予約ルートで組んだ部分に合わない場合は、予備でタクシーを使って運行していきたいと思っております。

昨年度、各コミ協さんと意見交換会をやらせていただいたのですが、今回の運賃案とかバス停のある程度の場所とかにつきまして、6月中旬から地域説明会に入っていきたいと思っております。もう一つ、回覧資料ということで参考資料をお持ちしましたが、先んじて地区の皆さまに回覧して、この開催の案内をしているところです。5地区に分けて説明をしていきたいと考えております。現在、いろいろな運行準備をしておりますので、10月からの1年間、実証運行という形でやりたいと思っておりますので、その前から利用者説明会ということで、利用方法の説明や予約の方法を細かく説明していきたいと考えております。10月からの実証運行の中でもいろいろと改善をしていって、次の年の10月ごろから本格運行というような形で進めていきたいと考えております。

以上で、当課の説明を終わりたいと思います。

○議長（関川会長） ありがとうございます。ただいまの報告について、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。ありませんでしょうか。

それでは、生活交通効率化事業については、これで終わりとしします。

（３）令和８年度「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について

○議長（関川会長） それでは、続きまして（３）「令和８年度『南区まちづくり活動サポート事業』の実施事業について」、私から報告をさせていただきます。資料３をお願いしたいと思います。

「まちづくりサポート事業」につきましては、４月に審議していただきました審査員７名で事業の提案があった６団体を対象に５月１３日にプレゼンテーションの審査を行いました。審査基準に則り審査を行った結果、５事業を採択いたしました。提案団体につきましては、５月１８日付で審査結果を通知済みでございます。それぞれの提案のあった事業名、事業概要、委託料の額につきましては、記載のとおりです。７月に発行予定の自治協議会だよりに「令和８年度まちづくり活動サポート事業について」ということで掲載させていただきます。

今後、提案団体は来年の２月２６日までの間に事業を実施していただき、３月開催の南区自治協議会で実施報告をしてもらう予定としています。本事業の実施が将来の投資となることと、それから他の地域において多様な取組に波及していくことを期待しております。自治協議会委員の皆さまにつきましても、採択された事業への積極的なご参加、ご協力をいただき、南区の活性化に向けて協力をお願いいたします。

それから最後になるのですが、「まちづくり活動サポート事業」の予算、ご存知のように２００万円となっております。採択された事業の委託料が１１０万円で予算が残っているため、提案事業の追加募集を実施しようと思います。実施すれば、これから案内を出して希望を募るということでございます。９０万円ということでございますが、もしよろしければ、日程等が決まりましたら全体会で報告したいと思います。皆さん、いかがでしょうか。ご承認いただけますでしょうか。

（承認）

ありがとうございます。では、早急に案内を出して、また審査ができるような形になればいいと思っております。ありがとうございます。

説明は、以上となります。

今の報告に関して、もし何か意見等があればお聞きしたいと思いますが。なければ、「まちづくり活動サポート事業」につきましては、これで終わりといたします。ありがとうございました。

（４）南区区ビジョンまちづくり計画第２次実施計画の令和７年度進捗状況について

○議長（関川会長） それでは、報告の（４）に移ります。「南区区ビジョンまちづくり計画第２次実施計画の令和７年度進捗状況について」、地域総務課から報告をお願いします。

○日根副区長 地域総務課の日根です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料４をご覧ください。「南区区ビジョンまちづくり計画第２次実施計画の令和７年度の進捗状況について」です。南区の区ビジョンまちづくり計画につきましては、こちらの冊子にございます区の目指す方向性や取組を示すもので、令和５年度から１２年度までの８年間を計画期間とし、区の将来像として「風と大地の恵みに新たな希望が芽吹く、郷土愛あふれるまち～みんなでつくる暮らし続けたい南区～」を掲げ、各種の取組を展開しています。この区ビジョンの具体的な取組を示すものとして、その時々々の社会環境ですとか経済動向に対応するために、計画期間は８年ですが、これを２年単位に区切り、実施計画というものを作って具体的な取組を推進しています。

第２次実施計画につきましては、令和７年度、８年度の２か年で実施する取組内容を記載したもので、区の将来像を四つの目指す区の姿に分類しており、全体では８７の取組から構成されております。お手元の資料４は、第２次実施計画のうち令和７年度の達成状況を示したものになります。なお、ご参考までに１ページ目の裏面をめくっていただきますと、区ビジョンの四つの区の姿の体系図が記載されております。

表紙に戻っていただきまして、評価の結果についてです。表の右側の評価欄で、「達成」が７４件、「概ね達成」が１３件、「未達成」は０件となりました。この評価基準としましては、目標を１００パーセント達成したものを「達成」、半分以上達成したものを「概ね達成」、半分に満たないものは「未達成」という形の評価としております。全体としましては、達成率は８５．１パーセントとなっています。また、２枚目以降のＡ３の資料は、個々の取組について記載したものです。本日は、達成に満たなかった部分、「概ね達成」となった１３項目についての説明をさせていただきます。

それでは、Ａ３版の資料をご覧ください。表の見方なのですけれども、左から３列目に番号がついておりますので、この番号順に説明をまいります。

まずは１番になります。地域防災活動の中心的人材の確保、育成を進め、持続的かつ質の高い地域防災体制の確立を目指しますという方針、そして取組内容が持続可能な地域防災体制の推進、７年度の目標値は、上の防災士の資格保有者７０人、自主防災訓練実施率が１００パーセントとなっています。右から３列目、７年度の実績とありますが、こちらの実績のところを見ていただきますと、上から二つ目の点のところになります。自主防災訓練実施率が９６パーセントとなっています。こちらが「概ね達成」ということになります。引き続き各防災会や防災士の会南区支部などと連携して訓練実施をお願いしていきます。

続きまして、２ページになります。１２番です。各種交通安全指導の実施体制を維持するため、

交通安全指導員の確保、育成を進めます。取組内容が交通指導員の確保・育成で、令和7年度の目標値が指導員登録数10人。右から3列目が実績です。指導員の登録者数が9人となっています。10人体制の復帰に向け、地域住民や諸団体との対話の機会に新たな担い手の確保に向けた呼び掛けを今後行っていきます。

続きまして、3ページになります。16番です。区民のニーズを捉え、気軽に参加できる講座や個別相談会などの事業を実施し、若い世代から高齢者まで区民一人ひとりの健康づくりを支援します。取組内容が、健康づくりに関する講座や相談会の実施です。目標値の健康づくりに関する講座等の参加者の真ん中の点のところになります。運動講座、定員に対し9割以上の参加率を目標としておりましたが、運動講座の実績が定員30人に対して参加数が延べ23人で、参加率が77パーセントで「概ね達成」となっております。令和8年度は、企業等に働きかけるなど、周知の範囲を広げる予定です。

次、その下の17番です。特定健診の受診者を増やすための受診勧奨などを行います。加えて、治療が必要な人が医療機関を受診できるような声掛けや啓発を行い、自らの健康を自分で考え行動できるように支援します。取組の内容は、未受診者の健診の受診勧奨及び結果説明会の実施です。目標値なのですが、一番下の点になります。結果説明会の参加者の結果が要受診となった人のうち7割が受診するという目標に対して、結果は要受診となった95人のうち41人、約4.3割が医療機関を受診ということになりました。こちらの数値は、令和8年3月末時点の数値をなします。今後も受診しないとどういう病気になり得るかを保健指導しながら、電話勧奨を続けます。

続きまして、4ページになります。28番です。生活困窮者の支援として、ハローワークや自立相談支援機関をはじめとする関係機関と連携を図りながら、日常的な情報交換や支援方法の共有化など、就職や就労の継続ができるような支援に取り組みます。取組の内容は、就労相談会の実施です。令和7年度の目標は、過去4年間の平均以上ということで13名以上を目標としておりましたが、7名となりました。最低賃金の上昇によりハローワークでの求人数が減少していること、また、特に高齢者や障害者の求人数が減少していることから、マッチングがうまくいかず、就職者が減少しました。今後も求人状況等を見ながら、ハローワーク新津と連携して適切な就労支援を継続します。

続きまして、一番下、4ページの32番です。生涯学習の推進で、自ら学んだ成果を地域で活かし、学びを継承していくことで新たなつながりを広げ、地域課題の解決や地域の活性化を推進する人材の育成に取り組みます。地域に出かけ、地域とともに、「人づくり」「地域づくり」に一層力を入れていきます。取組内容が、未来創造教室の実施です。7年度の目標値は、参加児童・生徒のアンケートを実施し、肯定的な評価が90パーセント以上という目標に対して、肯定的な割合が89.0パーセントとなりました。今後もさまざまな機会を通じてキャリア教育の大切さを啓発していく予定です。

続きまして、5ページになります。39番です。区自治協議会と協働し、女性や若い世代の方など、地域のさまざまな立場の人の意見を取り入れ、柔軟かつ効果的なまちづくりができるよう取り組みます。取組の内容は、女性や若い世代のまちづくりへの参画の促進です。目標値が、自治協議会委員の女性及び40代以下の若い世代の登用率を46パーセント以上を目標としましたが、実績が42.9パーセントとなりました。女性や若い世代の登用に向け、コミ協や関係団体へ引き続き依頼していく予定です。

続きまして、6ページになります。45番です。こちらは、前のページの32番と取組の内容・目標が一緒ですので、取組の方針だけ説明します。南区の小中学校の実情に合った地域学習を推進し、自分の地域との関わりを見つめ直す学びの場を提供することで、郷土を愛する心とこれからの社会をたくましく生き抜く力を育成し、学・社・民の融合による人づくり・地域づくり・学校づくりに貢献しますという方針です。32番と同様で、「概ね達成」ということでアンケート結果が89.0パーセントでした。

続きまして、7ページになります。53番です。国道8号の渋滞解消と交通事故の減少に向け、関係機関と連携し、事業の促進を図ります。取組みの内容が、国道8号4車線化に合わせたアクセス市道の整備です。7年度の目標値が、国道事業の進捗に合わせた道路整備を目標としておりましたが、実績が国道事業の進捗に合わせた道路整備の中で、道路占有者や交通管理者との協議を実施しました。

続きまして、8ページになります。57番です。地域産業の発展と雇用の安定、拡大を図るため、地域企業が行う設備投資、環境負荷の軽減などの取組を支援します。取組の内容は、中小企業者の設備投資、環境負荷の軽減の取組を支援します。令和7年度の目標値、二つあるのですが、下のほうです。商工業の制度融資利用100件を目標としておりましたが、制度融資の利用件数は67件でした。今後は、企業が求めている支援制度を調査し、引き続き経済部と連携しながら地元企業を支援していきたいと思っております。

続きまして、59番です。商店街が地域住民やコミュニティのニーズを捉え、応えられるよう、支援に取り組みます。取組の内容は、多様化する消費者ニーズに応え、商店街への集客や消費促進、賑わい創出を図るための取組を支援します。目標が、商店街の活性化支援事業の活用を10件としておりましたが、実績がつながる商店街支援事業が6件、商店街環境整備補助金が1件の7件でした。

続きまして、9ページになります。64番です。稲作農家への園芸作物導入による複合経営への移行を促進するとともに、転作作物の産地化を進め、南区産農産物の認知度向上を目指します。取組内容としましては、転作作物の産地化、南区産農産物の認知度向上です。目標値としましては、上の段になりますが、地域特産作物作付面積が95ヘクタールを目標としておりましたが、実績が87.2ヘクタールでした。

続きまして、68番です。農地の持つ環境保全機能を維持するため、地域内の農業者や住民が共同で取り組む地域活動を支援するとともに、魅力的な農村景観の継承に取り組みますという方針のものの取組内容が、多面的機能支払交付金事業の推進です。令和7年度の目標値ですが、環境保全活動取組面積率が90パーセント以上という目標に対して、87.5パーセントでした。これにより、「概ね達成」となっております。

今後とも区の自治協議会の皆さまとともに、進捗状況を共有しながら実施計画の取組を進めていくことを考えております。よろしく願いいたします。説明は、以上です。

○議長（関川会長） ありがとうございます。令和7年度の進捗状況について報

告がありましたが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。上杉委員、お願いします。

○上杉知己委員 自主防災訓練の実施100パーセントと載っているのですが、どのような訓練が行われているのでしょうか。私、地域の役員をやっていたのですが、やった覚えがなかったものですから。

○日根副区長 要支援者の訓練ですとか、避難所開設をする訓練をしているということです。

○上杉知己委員 私の記憶の中では、赤いリボン、黄色いリボンを掲示して、班長が回るといって、それは避難訓練に含まれるのでしょうか。

○堤美幸委員 今、上杉委員がおっしゃったのは、味方地区のコミュニティで開催している自主防災訓練です。

○上杉知己委員 避難訓練ではないのですか。

○堤美幸委員 避難訓練ではなくて、避難所運営と一般市民の方々は自分のお家で安否の様子をリボンの色で知らせ、避難は、一応昨年度はしております。

○上杉知己委員 分かりました。

○議長（関川会長） ほかにありますか。大井委員、お願いします。

○大井委員 個別というよりはですけども、これを見ると、企画した内容が終わったものを「達成」で、効果的なものがあまり見えにくいなと思って見ていました。先ほど、公共交通の説明に来られた方が、簡単に言えば使い勝手が少し不便になるという説明かなと思うのですが、この公共交通のところは、効果としては「達成」ということになっていて、何かそこにすごくどうなのかなと思いますので、できればですけども、ここに多少の予算、ざっくりした予算規模が書いてあると、どの人数が参加して、どのくらいのお金をかけて、どのくらいの効果があったかというのがすごく分かりやすいと思うので、ミニドックのところで言うと、はがき代で40万円くらいかかっている、最終的に40人だったということは、一人1万円くらい結果としてかかっているのかなというので、市として一人がドックするために1万円くらいをかけるのがあるのか悪いのかということもやはり見ていると思うので、そして達成したかどうかということであれば、できればざっくりの予算規模だったり、各コミ協とか地域のいろいろなものがないと言って、ボランティアで皆でやっているのですが、そういうところに逆にお金に名前をつけずにコミ協に渡してもらったほうがうまくいくこともあるかなと思いますので、そのよう

に見てみたいと思いました。意見です。

○日根副区長 ご意見ありがとうございます。予算規模も載せた形でお示しできるのか、今後検討させていただきます。ありがとうございました。

○関本委員 関本と申します。今、項目がだいぶ多くて、一つ一つ説明いただいて、「概ね達成」が50パーセント以上だと。「未達成」が50パーセント未満ということです。「概ね達成」の項目を一つ一つ拾い上げていただいて説明いただいて、ありがとうございました。見ていくと、目標が90パーセントで、僅か1パーセント足りなくて89パーセントでも「概ね達成」と、何となく残念な気がします。それとまた対照的に、ハローワークの項目などで見ると、人数はそれほど多くなくて13名が目標であるのですけれども、7名ということで、これも50パーセント以上ですから「概ね達成」と。これが仮に6名であれば「未達成」になるわけですね。この「概ね達成」の範囲が99パーセントから50パーセント以上ということで非常に広くて、その点どうなのかなということと、数字だけ見て、13名のところが7名なのか6名なのかということで「未達成」になったり「概ね達成」になったりするという、非常に不安定な感じがします。また、取組みについても、8年度は同じ目標を掲げられているわけですね。であれば、その点をプッシュするような打開策的なものはもう少しほしいなという気がしました。以上です。

○日根副区長 ご意見ありがとうございます。今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（関川会長） 関本委員、よろしいでしょうか。それでは、織田委員、お願いいたします。

○織田委員 織田と申します。二つあります。一つ目は、4ページ、もう一回、再掲で出ていたけれども、32番の未来創造教室の実施のところですね。今ほど、関本委員のお話もあったように、僅か1パーセント満たなくて「概ね達成」の欄になってしまっている。これは非常に残念です。私の周りでは、小中学生、児童の皆さん、それから保護者の皆さんからとても好評の企画だと思っていたので。肯定的評価がほんの少しマイナスだったということですね。そのマイナスの要因がどういうところかをぜひ追求して頂けますよう、よろしくお願いします。

もう1点、6ページ、46番です。「しろみな塾」です。白根地区公民館の事業として、毎年白高生にいろいろな経験、発表の場を与えていただき、生徒たちは貴重な経験をさせていただいています。受講者数の目標値が「5人以上」と、非常に控えめになっていたことに改めて驚きました。令和7年度受講生が14名。今年はもうすでに11名からの参加希望が出ています。生徒数は減っているにもかかわらずです。毎年白根地区公民館の方がいろいろな企画でこどもたちの達成感が得られるような素晴らしいプログラムを考えていただき感謝しております。目標人数の遠慮深さに驚いたのですが、今後とも生徒の積極的な参加に向けてバックアップしていきたいと思っています。

○日根副区長 ありがとうございます。まず32番の未来創造教室の実施のアンケートの件なのですけれども、アンケートを実施しまして、肯定的な評価が90パーセントを下回った項目というのが一つだけだったということで、「地域や社会をよくするために、今、または大きくなってから何かをしてみたいと思うことがありますか」という質問だけが90パーセントにいなかったということです。それ以外はすべて90パーセントを達成しております。この内容につきまして、さまざまな機会を通じてキャリア教育の大切さなどを啓発していきたいと思っております。

○議長（関川会長） ほかになければ。上杉委員、お願いします。

○上杉小貴子委員 少し教えてください。1番の防災士の欄です。昨年度の防災士資格保有者が72名で8年度の目標が73名ということは、今年度は1名枠しか行政からの枠はないのでしょうか。防災士はすごく人気で、地域でも防災士の資格を取りたいと手を挙げてくれる人がいるので、コミ協としてもできるだけ取っていただきたいという姿勢をもって取り組んでいるのですが、例年ですと半分を行政から協力いただいて、半分をコミ協から寄せて、防災士を少しずつ増やしてきたのですが、この目標数値になると、南区全体で1名枠しかないのかどうか、そこをお尋ねいたします。

○日根副区長 ご質問ありがとうございます。この防災士の資格の予算は、市役所の本庁のほうで確保しておりまして、その配分で、確か去年は3人分の予算が南区にきたのですけれども、5人の申込みがあったと聞いております。5人申し込みがあったのですけれども3名しか受けられなかったのも、今年他区の状況を見て、受けない区があればその予算もいただきながら、受けたい人が受けられるように進めていきたいと思っております。辞められる方もいらっしゃるの

で、単純に一人増えたということよりも、辞めた数によって増えた数も変わってきます。なので、受けた方が受けられるように対応していきたいと思っております。

○上杉小貴子委員 分かりました。よろしくお願いいたします。

○議長（関川会長） 渡邊委員、お願いします。

○渡邊委員 老連の渡邊です。少し教えてもらいたいのですが、例えば「概ね達成」とか「達成」といろいろあるわけなのですけれども、どの時点で達成したのか。例えば1年に3回チェックを入れたとしたら、2回目のチェックで達成しましたよというような進捗が分かれば、私は非常にいいかなと。そう思っていますけれども、実際にいざやるというと、作業業務としては難しいですか。

○日根副区長 7年度の実績になりますので、1年間で達成したかどうかということになります。なので、令和8年の3月31日までの間に達成したかどうかになります。

○渡邊委員 過程が分かると、区でも一生懸命やっていて、2回目のときに達成したのだというのが分かって非常に理解しやすいので、できたら、要望ですけれども、一回検討していただけるとありがたいと思います。

○日根副区長 実際、達成までの行程も把握しておきたいと思っておりますので、ご意見ありがとうございます。

○議長（関川会長） 風間委員、お願いします。

○風間委員 第3部会の風間です。少し質問したいのですけれども、7ページの53番です。国道8号渋滞解消と交通事故の減少に向け、関係機関と連携し、事業の促進を図りますとありまして、「概ね達成」とあるのですけれども、これ、数字がないので何を基準に「概ね達成」ということになっているのか。4車線化が終わらない限り、これはずっと永久的に「概ね達成」でいくのか、その辺をお聞かせ願えますか。

○加藤建設課長 建設課の加藤です。大元の数字がないので評価の仕方は非常に難しかったのですけれども、やはり市としては、国道8号の工事に合わせてそこにアクセスする市道の整備ということなので、どうしても国道の工事と合わせていかなければならないというところがございます。なので、今回、ここでは「概ね達成」ということになっているのですけれども、国道8号の供用を邪魔するものではなくて、一応調整しながらやっているというところでありまして。整備まではいかなかったのですけれども、その前段階の協議のほうは進めたということでこのような形に評価させていただきました。

○風間委員 へたすると「概ね達成」ではなくて「未達成」という判断もできる。

○長浜区長 あくまでもこの目標の取組内容を見てもらうと分かるのですけれども、4車線化に合わせた市道の整備ということになるので、私も新潟市ができるものについて達成できたかできなかったかを判断するので、4車線化自体は国がやるので、あそこができたかできないかはここの判断基準には入っていないとと思っていただければいいと思います。

今、具体的に言うと、あの8号にアクセスするためのマツダの市道を半分くらい舗装させていただいたかと思えます。今年度に残りをやる予定ですが、そういう辺りの整備がどれだけ進んだかということで、この「達成」、「未達成」を判断させていただいているので、4車線化本体は国の動きでどうなるかというのは、私も早くやってもらいたいと思っているという状況でご理解いただければと思います。

○風間委員 分かりました。例えば市のほうで対応の線が何線かあって、例えば何メートルあると。そのうち、今年は何メートルできましたよというのであれば、では50パーセントいったのかと、そういうのも分かるけれども、今は何もないので、少し聞いてみたいです。

○長浜区長 そうですね。今は、先ほど申し上げたとおり、市で予定しているのはマツダとオートパークの間をきれいに舗装するところしかなくて、あれば6年度に確か舗装させていただいて、昨年度は予算がつかずに、今は半分で止まった状態なので、半分で止まっているということでまだ達成できていないというような関係で、概ねという形で判断させていただいています。

○風間委員 分かりました。どうもありがとうございました。

○議長（関川会長） それではこれで令和7年度の進捗状況については、終了させてもらってよろしいでしょうか。ありがとうございました。

3 部会報告

○議長（関川会長） 次に移ります。次第3の部会報告についてに移ります。部会の検討状況を各部長から報告してもらいます。はじめに、第1部長から報告をお願いします。

○志賀委員 第1部会です。ペーパー上、令和8年度第1回会議となっていますけれども、第2回会議になるかと思うしますので、訂正を加えてください。

第2回会議は、5月20日に実施しております。内容は、1番「令和8年度第1部会提案事業について」、今年度の提案事業について話し合いをしました。一つ目、「しあわせなまち・きれいなまち美南区クリーンアップ月間」について、チラシの内容や配布先、ステッカーのデザイン及び配布方法について確認をいたしました。昨年度参加した企業のうち、みなみ商工会に加入していない企業は個別にチラシを送付すると継続参加につながるのではという意見が上がりました。また、委員による学校へのPR状況について情報共有をいたしました。ある小学校では、環境委員会でクリーンアップ月間での清掃活動を検討しているとのことでもあります。

二つ目です。「安心・安全意識啓発事業」について、白ねこマルシェでの展示テーマについて話し合いました。先日の自治協委員全体研修会で避難所アプリが紹介されていたため、アプリのダウンロード方法を紹介したらどうかという意見が上がりました。次回の部会では、自治協委員全体研修会での資料をもとに、引き続きテーマを検討することといたしました。

その他、次回会議日程を6月10日（水）の午後2時からとしております。

なお、5月21日のすまいるトークで、第1部会の上杉副部長が市長に質問をしておりますので、その内容を上杉委員に説明をしていただきます。お願いします。

○上杉小貴子委員 市長とのすまいるトークですが、新潟市の令和8年度の基本計画三つの力点とは少し外れてはありましたが、高齢者の外出支援について質問をさせていただきました。特に車いすを利用する方の介護タクシーの事業者が南区には存在しないと。行政として何らかの支援があるのかをお聞きいたしました。

○議長（関川会長） それでは、続きまして第2部長から報告をお願いいたします。

○織田委員 第2部会です。5月14日第2部会の会議を開催いたしました。まず1番目に「中学生のための地域クラブ活動」について、事前に「質問書」を市教委地域クラブ活動推進室に提出させていただき、その回答をもって八木室長よりご参加いただき、資料にある回答書に基づいてご説明いただきました。合わせて学校開放・ジュニア枠・公共施設利用、三者の比較表もご提示いただきました。後ほどゆっくりお目通しください。当日、質疑として出たものをご紹介します。

まず一つ目「担当部署を南区内に設置してほしい」と、建議で出していた問題についてです。昨年度いただいた回答では「コーディネーターの配置によってその役割を代行する」というお返事でした。では「コーディネーター配置により、どのような効果が生まれているのだろうか」との質問に対し、「ヒアリング、それからアンケート調査などの実施」とのご回答でした。ご存知のように第2部会は、令和7年度1月に南区のPTA連合会のご協力を得て、南区内すべての小中学校の保護者、教員、そして南区にかかわる地域クラブの運営者の三者に向けてアンケートを実施しました。その結果と「地域クラブ活動推進室で把握しておられるアンケートの結果」が残念ながらだいぶ乖離しているのではないかと、そういう思いがしていることをお伝えしたうえで、今後もこのようなアンケート、ヒアリングなどをなされた場合、ぜひホームページ等で公表していただきたい旨、意見させていただきました。

さらに、令和8年度から「補助金の対象として公共施設利用料を学校の部活動と同程度に抑えられるように減免措置を導入します」というご説明でした。ただしこの申し込みができるのは、一般の方の申し込みを受け付けた後、実施日の7日前からでないとこの予約参加ができないという条件がついているので、いろいろご配慮いただいたにもかかわらず、実際に地域クラブがこの制度を利用して施設を利用するには、なかなかハードルが高いというような意見も出ました。

それから国のほうでは、地域クラブの認定制度を導入しようという方針が出ています。それに伴って新潟市としても、この地域クラブに認定制度を導入するのだという説明がありました。その「認定制度が、中体連の大会参加の条件となることに、地域クラブとしては若干不安の声がある」という意見も寄せられました。

またさらに、北区での実証実験の母体が「北区推進協議会」というものであったということ。では、「南区でもそのような区をあげての推進協議会が発足できないのか」「他の区での動きはい

かがか」とお尋ねいたしました。「西蒲区では西蒲区スポーツ協会が中心で動いているらしい」とのご説明がありませんでした。第2部会では、今後の取組みについて相談する予定でございましたが、もうこれだけでだいぶ時間を使いましたので、次回の部会に検討するように持ち越しております。

続いて2番、「令和8年度第2部会提案事業」です。どうしても急いで決めなければいけないものだけに絞りました。

(1)「南区家族ふれ愛月間事業」について、小学校校長会で説明する依頼文書とチラシを部会で確認しました。中学校長に対しては、6月に文書を発送することになっています。また誘客企画として、11月7日に予定しております「英語で遊ぼう」、これは仮称です。幼児期からの英語に触れあう機会を企画しております。この参加幼児をどのように募集するかについて相談しました。前回の第1回の部会では、公募にするのか、それからどこかの保育園に1クラスお願いという形であるのか、まだ決めかねておりましたが、今回の部会ではっきりと公募にしようということが決まりました。公募にするとすれば、南区公立保育園園長会に協力要請ができるという道が開けます。

(2)「夏休みこども見守り事業」について、今年度は7月23、24日と27、28日会場を二つに増やして実施する予定でおります。その協力依頼を5月20日のコーディネーター研修にてチラシを配布してお願いします。そのチラシ及び内容について確認をいたしました。

その他、次回の日程は、6月18日、ここに記載したとおりです。

5月21日の「市長とすまいるトーク」において第2部会で取り組んでいることについて、代表して大井委員と私が質問させていただきました。一つ目の質問、地域クラブに関することは大井委員から発表していただきます。

○大井委員 当日のすまいるトークの質問内容です。2点あります。北区で実施されている移動手段のスクールバスを利用した実証事業の結果がどうだったのかということと、その結果を受けてこれからスクールバスを利用した事業を実施する区はあるのかということで、実際バスを運行するにあたって、人数の加減からタクシーを利用したり、バスをすべて使ったということではなかったというような説明がありました。そして、これをさらにほかの区に広げるかということでは、そういう計画はないということで、南区ではそういうような予定はありませんということでした。

もう1点です。部活動の募集が終了した学校で、荒れているといいますか、少し非行の行動が見られるというような意見があり、それを学校や教育委員会だけでなく、市の部局とも情報共有を図りたいという質問をさせていただきました。その回答ですけれども、それがすべて一因ではないということで、注視していきますということでした。付け加えて新潟県の中でも長岡市のように部活動の地域移行に積極的に行政が参加して事務局をつくって会費を一律3,000円にしているような地域もあるということで、新潟市でもそのようなことができないかと。これは、実際に部費とかが高くて参加させられないような質問をしていた方がいらっしゃいました。それを受けてそこに少し付け加えたのですけれども、教育委員会の担当の方から政令市である以上、長岡市とは規模が違うので、新潟市はまだそこまではいっていないというような回答がありました。それを受けてですけれども、やはり中学校の子どもたちに関しては、その3年間で中学生であり、1年を終えれば1年遅れた分の機会の喪失ということもあるということで、行政が大きくなったから遅れてしまうということは決してないようにしてくださいというようなお願いをいたしました。以上です。

○織田委員 続けて、私からもう一つ質問させていただきました。

質問内容は、災害情報の伝達手段についてです。災害の情報はスマホの普及で随時入手できるようにいろいろ整備していただいています。でも、スマホを使用しない方やそれからそういう情報に触れられない何らかの障がいをお持ちとか、そういう情報弱者に対してどのような伝達手段を整備しておられるか。その予定はあるかということをお尋ねしました。そのご回答として、「AIを使って、固定電話に情報が流せるような手段を検討中」とお答えいただいたように私は聞き取りました。正確でなかったらごめんなさい。

それからもう1点、質問させていただきました。福祉避難所についてです。「令和6年度時点では南区内に一つしかなかった福祉避難所、その後、整備が進みましたか」という質問をさせていただきました。それに対しては、「5か所に増えている」という大変ありがたいご回答を得まし

た。ただ残念ながら、その福祉避難所がどこにあるのか、私はホームページでも見つけられなかったもので、先ほどの「固定電話に情報を流すよう整備している」というような情報も含めて、速やかにホームページ上、もしくは地域のほうに情報を公開していただけるとありがたい旨ご意見させていただきました。

以上で、第2部会からは終わります。

○議長（関川会長） ありがとうございます。続きまして、第3部会長から報告をお願いいたします。

○松尾委員 第3部会の松尾です。まず、令和8年5月11日の午後から部会を開催しました。

まず、1の「令和8年度自治協議会第3部会提案事業」ということで、①の「南区まちなかにぎわい創出事業」について、開会、閉会、イベント開始時に、太鼓を叩いたほうがいいのではないかというご意見もいただいている検討したのですが、あまりやかましくても大変だし、合図もなければ大変だということで、ほら貝を吹く人がたまたまいましたので、その人をお願いして、ほら貝でアナウンスすることといたしました。出店ブースについては、昨年度の出店者を中心に、委員で参加の呼び掛けを行うこととしました。第3部会のブースでは、昨年同様買い物をする回せるガチャ、それに加え大人向けの景品も要望がありましたので、用意することとしました。また、「白根子行進曲」を宣伝していくにあたり、写真をプリントしたTシャツを作成し、マルシェの者が当日着るようにして準備することといたしました。

②については、「南区魅力発見ツアー事業」ということで、開催予定日を13、14に決めていたのですが、たまたましろね大風と歴史の館が14日は休みということなので、この日程には10月中旬ということで、委員ともう少し相談しながら変更の日に出していきたいと思えます。あと、ツアーガイドには、にいがた南区創生会議に決定いたしました。昨年度のアンケートで好評だった内容をできるだけ取り入れながら、準備を進めていきたいと思えます。

3、その他については、次回の日程を決めました。以上です。

○議長（関川会長） ありがとうございます。続きまして、広報部長から報告をお願いいたします。

○堤委員 広報部会です。先ほど、本会議開催前に第2回の広報部会を開催いたしました。内容といたしましては、7月5日発行の南区自治協議会だより第36号に掲載いたします各部会の事業の計画、それからまちサポの計画、そういうものの原稿確認と写真の選定を行いました。今後は、校正をして発行につなげていきたいと思っております。

次回会議は、次号の発行に合わせて8月、あるいは9月の本会議前ということに決まりました。以上です。

○議長（関川会長） ありがとうございます。ただいまの部会の報告につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。松尾委員、お願いいたします。

○松尾委員 私、やはり興味があるのは部活動の関係なので、本当はすまいるトークの中でも細かいことを言おうと思ったのですが、新潟市全体と南区と分けていけないとだめだということで、質問は断念しております。ただ、たまたま部会長から意見を出してあったので少し質問したいのですが、中体連の大会参加の条件となることに不安があると書いてあるのですが、どのように不安があるのか少し聞きたいです。実は、私もこれ、少し困っているのですが、中体連の大会については、学校から申し込んでももらえないと出られないのがほとんどなのです。ジュニアクラブをつくってほしいということでジュニアクラブをつくりましたが、ジュニアクラブから大会に参加できるのは、クラブ選手権とか、カデットとかいう大会は参加できるのですが、この辺が、恐らく実際に進んでいる方向と教育委員会と大会の内容がなかなかマッチしていないのではないかと私は思うのですが、もしこの人が意見としてどのように言われているのかなというのは、私、少し聞きたいのですが、お願いしたいと思います。

○織田委員 ありがとうございます。私も理解が追いついていないので、大井委員お願いします。

○大井委員 各クラブチームは、認定クラブチームになると中体連に参加していたりもします。中体連の専門部の先生たちと一緒に大会運営の役員に入って準備をしたりもするのですが、この前の説明だと、今後は新潟市のほうで認定を進めていきます、認定されたクラブチームに限り中体連の参加を促していくというような話がありました。先ほどあった不安に思っているというところと言うと、そこに限られるのが、認定クラブチームというのが先ほどの資料の、クラブチームの説明にもあったのですが、概ね部費を3,000円に設定するとか、練習日

の時間とか、週の時間、練習時間とか、そういうものをすべて守ったところでなければ今後は中体連の大会に参加できないというような縛りがついてくるというような説明があるらしいので、そこに該当するチームもありますけれども、そこに該当しない、少し難しいところもあったり、そういうところで困ったなという声を聞いたりということで、市のほうへは説明しました。

○松尾委員 中身的には分かりましたけれども、もう一つ私が疑問に思っただう進んだらいいのかなと思うのは、今は団体戦とか何かは学校がまずメインなのですよね。ジュニアにも入っているこどもたちもいるのです。そうすると、中体連の関係はまず団体戦だと学校の名前が先なので、学校から出てくださいと。一人でいるのはジュニアで出てくださいという話なのですけれども、その学校の中で段々もめてくるのが、ジュニアに入っている子にうまい人がいて、ジュニアがうまい子だけ集めて団体戦を組みたいというのがあって、親御さんも私は学校よりジュニアで出したいと。そうすれば上の大会に出られるというようなことで、少しギャップがある、同じ学校の中でギャップがあるというのを聞いているので、その辺、どのように整理していいのかというのが疑問に思います。ましてや令和8年度まで学校を中心にやっていますので、やはり学校でやってほしいのですけれども、今後なども大会が学校中心なら、学校が手をかけなくても学校を中心に中体連はやりますというものが出来れば、自然と大会の運営が変わってくると思うのです。学校単位の団体は大会です。個人戦は、自分の好きなような、ジュニアでもどこでも登録のところで出てもいいですよというような区分けができるのですけれども、今のところは中途半端なように私は思いますので、今後の中で検討していただければと思います。

○議長（関川会長） あまりにも具体的に専門すぎて、少し私は難しいのですけれども、ありがとうございました。ほかに何か。

○織田委員 今ほどの松尾委員からのご指摘大変ありがたくお受けしました。皆さんにご理解いただけるような説明ができるように、部会でも整理してご提示させていただきたいと思います。先ほど次の部会では、「今後はどのように進めていけば良いのだろう、打開策について相談するつもり。」と申し上げましたが、今ほどご指摘のあった「認定制度」なるものが今後適用されて、それが上部大会につながるという問題についても、重ねて市教委にお問い合わせするとともに、私たちが勉強してきちんと理解していきたいと、またこの場でご説明できるようにしたいと思います。貴重なご指摘をありがとうございました。

本当にこの問題は、先ほどの部会報告で第2部会の一番目の議題として報告いたしましたが、私は常々第2部会だけで取り組める問題ではないと考えております。冒頭、最初の時間に必ずこの問題について話し合いますので、ぜひ第1、第3部会の皆さんにもご参加いただけることを望みます。ぜひよろしくお願いいたします。次回部会は6月18日9時半です。失礼いたしました。

○議長（関川会長） ありがとうございます。第2部会、6月18日ということですので、参加できる方、話を聞いてみたいという方は、ぜひ参加をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

ほかになれば、部会報告等は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

4 その他

○議長（関川会長） 続きまして、「その他」についてに入ります。委員の皆さん、何かありますか。もしなければ、6月に入りますと、私どもの新飯田で毎年お願いしているのですが、「新飯田まつり」というのが6月の12、13と開催されます。メインの13日、大名行列とふれ太鼓ということで、やっこを先頭に行列がございます。神輿も出ます。そして夕方、夜には、舞い込みということで行ったり来たりと、勇壮な神輿の舞い込みが見られますので、ぜひ新飯田においでいただきたいと思います。13日（土）がメインでございます。大名行列については、午後4時からですし、正午からは、小川連という神楽舞の歴史のある踊り子さんたちが町内を練りますので、正午から小路でやっておりますので、よろしくお願いいたします。ペーパーはありませんし、また今日、いいポスターができていたのですが、忘れてきましたのでお見せすることはできません。申し訳ございません。6月13日（土）だけ覚えて、ぜひ新飯田まつりにおいでください。以上です。

その他、委員の皆さま、何か行事等、何でもよろしいですが。報告する委員の皆さまがいなければ、実は、白根コミュニティ協議会から選出されている星野正春委員が交代されるということで、本日が最後の出席になるそうです。星野委員から何か一言ごあいさついただければと思います。

すので、ぜひお願いいたします。

○**星野正春委員** 白根コミ協の総会がありまして、いろいろな役員の選出がありまして、私の次の方が候補に出ましたので、次回から私と代わる人が出ると思いますので、一つよろしく願いします。

それから、一言ということなのですが、本当に2年と3か月くらい、皆さんとこうして顔を拝見しまして、いろいろと指導してもらったり、また出会いもありました。コミ協も続けますので、またどこかでお会いできると思います。一つどこかでお会いしたら声をかけてください。本当にいろいろとお世話になりました。ありがとうございました。

○**議長（関川会長）** 星野委員には第1部会でいろいろと活躍いただきました。ありがとうございました。今後を期待しまして、皆さん、もう一度拍手でお送りしたいと思います。

続きまして、事務局から何かありますでしょうか。

○**灰野産業振興課長** 産業振興課の灰野です。よろしくお願いいたします。「白根大風合戦」についてご案内いたします。お手元に配布しております見開き、カラー刷りのチラシをご覧ください。今年の「白根大風合戦」は、6月4日（木）から8日（月）までの5日間開催されます。開催時間は、午後1時から6時まで、最終日は午後5時半までとなっております。関連イベントにつきましては、最後のページに記載しておりますけれども、3日（水）「子ども大風合戦大会」、4日（木）「市中パレード」、6日（土）「北風リバーフェスタ」、7日（日）は「お祭り広場」などが開催されます。今年は、新たに風合戦会場でなぞ解きをしながらスマホでスタンプを集めるスタンプラリーを実施いたします。集めたスタンプの数によって南区特産品の抽選に応募できたり、缶バッジなどのプレゼントがありますので、ふるってご参加いただければと思います。また、昨年に引き続きまして、AR拡張現実の技術を活用したフォトスポットを設置します。白根橋のたもと、白根側と味方側で実施しますので、SNS映えも狙えるスポットとして、また「なぞときスタンプラリー」と併せて多くの方に楽しんでいただければと思います。毎年実施しておりますYouTubeでのライブ配信も引き続き行います。そして、風合戦期間中は、南区観光デジタルマップを使いまして、会場の観覧席ですとか、トイレの位置、駐車場の混雑状況などをスマートフォンで確認できるほか、南区内の観光スポットや飲食店情報も掲載しておりますので、ぜひマップを活用して白根のまちを楽しんでいただければと思います。

お知らせは、以上となります。ご不明な点などがありましたら、お気軽に産業振興課までお問い合わせください。どうぞよろしくお願いいたします。

○**議長（関川会長）** ありがとうございました。ほかに事務局から、お願いいたします。

○**拝野白根地区公民館長** 白根地区公民館の拝野でございます。今ほど産業振興課長さんからご案内がありましたが、私ども白根地区公民館では、6月3日（水）になりますけれども、「子ども大風合戦大会」を開催する予定になっております。本日、皆さまのお手元に「子ども大風合戦大会」のガイドを配らせていただきました。見開き、3つ折りになっているものを開いていただきますと、今年度の参加チームが掲出されております。東軍が13チーム、西軍が16チームの計29チームで競い合うことになります。風の絵を見ていただくと、東軍13と言ったけれども14あると思われるかもしれませんが、一番下、本新蝶と子ども宝船、白根児童センターは両チーム合同で1チームとして参加しております。それから、昨年度も29チームの参加がありましたけれども、実は東軍の中でチームの交替がありましたので、お伝えしておきます。昨年度まで南新町こども会、加藤清正の風で出場していただいておりますけれども、今年度はこどもの数が減ったということで参加取り止めの報告がございました。それに代わって、曙町、この写真で言うと東軍の3段目の一番右のほうです、曙という文字に蝶が描かれた風で参加されますけれども、平成30年度を最後の参加として、令和になってからは今まで参加していませんでしたが、今年度から復活して参加するということになりました。こどもたちの励みにもなりますので、ぜひ都合のつく方は、6月3日午後からになります、ご観覧いただければと思います。当日悪天候の場合は、6月6日（土）に順延となりますので、よろしくお願いいたします。

白根地区公民館からは、以上です。

○**議長（関川会長）** ありがとうございました。ほかに事務局からありますでしょうか。

○**事務局（北地域総務課長補佐）** 地域総務課から4点お知らせします。「伝えたい南区の宝いいとこ撮りコンテスト」のチラシをご覧ください。南区の魅力や自慢あふれる写真を応募していただき、南区の魅力の再発見につなげてもらうほか、応募作品を区の広報紙やSNSなどで幅広く

活用し区のPRの一助とするため、「いいとこ撮りコンテスト」を実施いたします。応募期間ですけれども、6月3日（水）から始まり、夙合戦部門は7月31日（金）まで、南区の宝部門は12月31日（木）までとなります。詳細につきましては、チラシ中段にあります二次元コードからご覧ください。

続きまして、「第19回南区美術展覧会」のチラシをご覧ください。今回で19回目を迎えます「南区美術展覧会」を6月6日（土）から10日（水）まで、白根学習館ラスペックホールを会場に開催いたします。美術愛好家の素晴らしい作品が展示されます。入場無料となっておりますので、多くの方から足を運んでいただければと思います。

続きまして、新潟県知事選挙についてお知らせします。ご存知のとおり、新潟県知事選挙が5月31日（日）が投開票日となります。投票日当日用事があって投票に行けない場合は、投票日前日の30日まで期日前投票ができます。時間は、午前8時30分から午後8時までとなります。本日、入場券がなくても宣誓書に記載していただくことで投票できますので、お帰りの際、区役所1階の投票所に足を運んでいただければと思います。あと、ご家族やご友人などにお声掛けいただき、大切な1票を忘れずに投票してください。

最後になります。第10期の皆さまとの親睦を兼ねた懇親会を計画いたしました。配布いたしました開催案内をご覧ください。開催日時ですけれども、この後、次回全体会の日程確認をさせていただきますが、6月24日（水）、次回全体会終了後の午後5時30分から月湯の割烹丸仙にて開催いたします。つきましては、事前に出欠の確認をさせていただきますので、6月12日（金）までに、別紙出欠連絡票にてご報告ください。報告にあたりましては、FAXやメール、電話のほか、来月の部会のときでも構いませんので、よろしくお願いいたします。

以上となります。

○議長（関川会長） ありがとうございます。6月24日の全体会後の懇親会、ぜひ参加をお願いしたいと思います。

ほかにはないでしょうか。なければ、「その他」を終わりとします。

5 次回全体会の日程について

○議長（関川会長） 続いて次第5「次回全体会の日程について」に入ります。

開催日は毎月最終水曜日ということになりますので、6月24日（水）、南区役所講堂で開催となります。なお、今回はご案内のとおり自治協議会第10期の2年目がスタートし、新たなメンバーも加わりましたので、委員同士の親睦を深めるため、自治協議会終了後に懇親会を予定しています。全体会の開催を午後2時からとしていましたが、午後4時からと変更したいと思いますが、よろしいでしょうか。

令和8年6月24日（水） 午後4時00分から 南区役所4階講堂

6 閉会

○議長（関川会長） 長時間ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第2回の南区自治協議会を終了します。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

（午後3時45分）